総務市民常任委員会会議録

[令和4年12月定例会]

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査日程

令和4年12月13日(火)会場:第1委員会室

時間	案 件		所 管 課	ページ
13:44	議案 第48号	令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第5号)に ついて	財政課	3

令和 4 年第 6 回(12月)筑紫野市議会定例会 総務市民常任委員会

〇日 時

令和4年12月13日(火)午後1時44分

〇場 所

第1委員会室

〇出 席 委 員(6名)

委員長 波多江祐介 副委員長 八尋一男

委員横尾秋洋 委員 辻本美惠子

委員坂口勝彦 委員段下季一郎

〇欠 席 委 員(1名)

委 員 鹿島康生

〇傍 聴 議 員(6名)

議員城健二議員上村和男

議 員 前 田 倫 宏 議 員 西 村 和 子

議員下成正一議員宮﨑吉弘

〇一 般 傍 聴 者 (2名)

〇出 席 説 明 員 (6名)

総務部長 宗貞繁昭 財政課長 鶴川和宜

財政担当係長 尾 形 基 貴 財政担当主任 伊 龍 志保美

健康福祉部長 森 えつ子 子育て支援課長 岡嶋桐子

〇出席事務局職員 (3名)

局 長 嵯 峨 栄 二 課 長 大久保 泰 輔

主 任 松崎直子

開会 午後1時44分

○委員長(波多江祐介君) 本会議お疲れさまでした。ただいまから総務市民常任委員会 を開会いたします。

まず、傍聴の件をお諮りいたします。 6名の議員が傍聴に出席していますので、先に御報告しておきます。

続いて、本常任委員会に一般市民の方2名より傍聴の申出があっておりますので、これ に許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(波多江祐介君) 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可すること に決しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1 時44分 再開 午後 1 時45分

○委員長(波多江祐介君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様に念のために申し上げますが、会議中、発言のある方は、挙手をしていただき、指名を受けた後にスイッチを押していただき発言をしていただきますように、お願いいたします。

発言の際は、ハウリング防止のため、口元にマイクを近づけていただきますようにお願いいたします。

また、傍聴者の皆様へ、コロナ感染症予防の観点から、私語についてはお控えいただき ますようにお願いいたします。

なお、皆様に改めて申し上げますが、委員会中、マスクを正しく着けていただきますよ うにお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めます。

議題に入ります前に、宗貞部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席の職員の方の御紹介もお願いいたします。

宗貞部長。

○総務部長(宗貞繁昭君) 先ほどの一般質問、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。総務部の宗貞でございます。

本日追加提案をさせていただきました、一般会計補正予算(第9号)について御説明させていただきますので、どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

出席職員の紹介をさせていただきます。

財政課長の鶴川でございます。

- ○財政課長(鶴川和宜君) 鶴川と申します。よろしくお願いいたします。
- ○総務部長(宗貞繁昭君) 財政課財政担当係長の尾形でございます。
- ○財政担当係長(尾形基貴君) 尾形と申します。よろしくお願いいたします。
- ○総務部長(宗貞繁昭君) 財政課財政担当の伊龍でございます。
- ○財政担当主任(伊龍志保美君) 伊龍と申します。よろしくお願いいたします。
- ○総務部長(宗貞繁昭君) どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長(波多江祐介君) それでは、議案第71号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第9号)の件を議題といたします。

本件について説明をお願いいたします。

鶴川課長。

○財政課長(鶴川和宜君) それでは、議案第71号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第9号)について御説明をいたします。

議案書の2ページをお開きください。令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第9号) でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1億3,216万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ372億8,762万 6,000円とすることとしております。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書を用いて御説明いたします。

提案内容補足説明書の1ページをお開きください。

中ほどに、歳出予算補正の内容ということで記載しておりますが、今回補正をいたしま すのは、出産・子育て伴走型応援事業でございます。

内容としましては、安心して出産や子育てができるよう、相談支援を充実し、妊娠届出後に妊婦1人当たり5万円、出生届出後に新生児1人当たり5万円を現金給付するものでございます。

具体的には、今回新たに、妊娠7か月の妊婦さん向けにアンケートの送付や、面談などを実施する予定としておりますが、給付につきましては、原則として面談実施後に指定された口座に振り込みをする予定としております。

補正額は、出産・子育て応援交付金や、システム改修業務委託料など事務費も含めまして1億3,216万3,000円としております。

財源につきましては、下段に「歳入予算補正の内容」と書いている部分があるかと思いますが、国庫補助金や県補助金である出産・子育て応援交付金や前年度繰越金を活用し実施することとしております。

次に、本日配付をさせていただいております資料を御覧いただきたいと思います。

まず、事業概要につきましては、先ほど御説明したとおりとなりますので、文書の下の 部分に事業イメージと書いている部分を御覧いただきたいと思います。

今回新たに実施するのは、着色している部分となりますが、まず、妊娠届出後に出産応援金の5万円、そして、妊娠中、約7か月頃を予定しておりますけれども、アンケートの送付や面談を実施する。そして、出生届出後に子育て応援金の5万円を給付する予定としております。

次に、事業開始日、すなわち基準となる日でございますけれども、現時点では、令和5年2月1日を予定しております。

次の、対象者でございますが、出産応援金の対象者は妊婦さん、そして、子育て応援金 については出生した子どもを養育する者となっております。

なお、その下に米印で書かせていただいておりますが、例えば、双子の場合であれば、 ここに書いている計算式のとおりとなりまして、15万円の給付となる予定でございます。

そして、その下の米印でございますが、この事業は令和4年4月1日以降の出産が対象となってまいりますので、初年度につきましては、様々なケースが出てまいります。それを図にしたのが下段の図となってまいりますけれども、支給のパターンとして1から4まで、4パターンお示ししております。

ここでポイントとなるのは事業開始日でございます。先ほど申し上げましたけれども、 現時点では令和5年の2月1日を基準とする予定でございますが、この日よりも前に届出 をしている場合はアンケートの返信後に給付できるという点がポイントとなってまいりま す。

例えばパターンの1であれば、事業開始日よりも前に妊娠届、出産をされている場合で

ございますけれども、アンケートを返信していただいた後に、出産応援金と子育て応援金の計10万円を支給することとなってまいります。

次の、パターン2と3でございますけれども、このケースであれば、事業開始前に妊娠 届出をしている場合でございますけれども、アンケートを返信していただいた後に出産応 援金の5万円を支給することになりますが、出産されましたら、面談を実施後に子育て応 援金の5万円を改めて支給することとなってまいります。

そして、最後のパターン4の場合は、これから妊娠届であったり出産されるケースでありますけれども、面談実施後にそれぞれ5万円を支給することとなってまいります。

この事業につきましては継続実施事業でございますが、次年度以降につきましては、基本的にはパターンの4、最後の形で事業を進めていくことになる予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長(波多江祐介君) ありがとうございました。質疑のある方は挙手をお願いいた します。

坂口委員。

○委員(坂口勝彦君) 提案内容補足説明書の1ページ、歳出予算補正の内容で今回出産 子育て伴走型応援事業というところで、3点あるんですけど、まず、1点目が、ここの 「相談支援を充実し」という「充実」というとこなんですが、今までもすごくしっかりと 対応はされてあったと思うんですが、今後どのような充実した支援というか、具体的なメ ニューというか、そういったものの考えはあるのでしょうか。

2番目が、他市は事例としてクーポン券とか、そういったものを活用されてあるんです けど、今回現金支給にしたのは何か理由があるのかなというのが質問です。

3点目が、周知の方法なんですけど、例えば産婦人科とか病院とかに通われている方に、 産婦人科とか病院のほうからも「こういった支援がありますよ」とか、そういった連携と いう部分も確認したいと思います。

○委員長(波多江祐介君) しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1 時55分 再開 午後 2 時00分

○委員長(波多江祐介君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明のために追加で出席をしていただいている職員の方、自己紹介のほうをお願いいたします。

はい、お願いします。

- ○健康福祉部長(森えつ子君) お疲れさまでございます。健康福祉部の森でございます。 子育て支援課の岡嶋も参っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○子育て支援課長(岡嶋桐子君) 子育て支援課長の岡嶋です。どうぞよろしくお願いします。
- ○健康福祉部長(森えつ子君) よろしくお願いいたします。
- ○委員長(波多江祐介君) それでは、先ほどの坂口委員の御質問の回答をお願いいたします。

鶴川課長。

○財政課長(鶴川和宜君) 3点御質問をいただいているところでございますが、1点目と2点目については、私のほうから御説明差し上げたいと思います。

まず1点目の、提案内容補足説明書の中で「相談支援を充実」ということで書かせていただいておりますけれど、具体的にどういうふうに充実していくのかという御質問であったかと思います。

本日配付している資料を使って御説明させていただきたいんですが、資料の上のほうに 事業のイメージということで書かせていただいている部分の、着色している緑の部分でご ざいます。①アンケート送付、②面談ということで書かせていただいておりますが、ここ の部分を充実させていただきたいと考えております。これまで、妊娠中は直接、市が妊婦 さんと関わる機会というのが少なかったんですけれども、今回この緑の部分を実施するこ とにより、切れ目なく、伴走するという形で関わることができるようになるんじゃないか なというところでございます。

それと2点目、現金給付にした理由でございますけれども、これはまず、近隣他市の状況とかも踏まえた上で判断をさせていただいているんですが、やはり本市のほうとしましては早くお手元に届けたいという趣旨で、今回は現金を選択させていただいているところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(波多江祐介君) 岡嶋課長。
- ○子育て支援課長(岡嶋桐子君) 3点目の、周知の中で病院との連携をされるのかとい

うことですが、従来から連携のほうはさせていただいておりますので、その範囲でしていきたいということと、産婦人科さんはいろんな自治体からの患者さんを受けると思われ、 患者さんに合わせて自治体の情報等細かくお伝えするのは難しいかと思っておりますので、 個人通知のなかで、個人とやり取りしながら丁寧に扱っていくほうが確実な情報が伝えられるというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(波多江祐介君) 辻本委員。
- ○委員(辻本美惠子君) 何点かあるんですけれども、予算書の11ページ、一番上の出産・子育て応援交付金の3分の2と10分の10それぞれについて、8,902万5,000円の内容をお知らせいただきたいです。

それと、13ページの交付金が1億2,800万円になります。これは妊婦が何名、産婦が何名ということになるのかなということで、何人分の交付金に相当するのか。

それから同じ上の委託料ですけれども、システム改修業務委託料が275万円になっていますが、これまでの母子衛生費の中でどのシステムを改修するのか、新規事業で、従来のどのようなシステムを利用してこれを事業として遂行されるのかということをお伺いします。

それと、さっき坂口委員のお尋ねの中で、面談の充実、今お答えいただいたんですが、 緑の部分で、結局のところ面談の充実をするための人の配置とかいうのは、どのあたりの 費用として計上、出てくるのか、この4点についてお尋ねします。

- ○委員長(波多江祐介君) 鶴川課長。
- ○財政課長(鶴川和宜君) 4点御質問いただきました。

まず1点目の、予算書の11ページのところでございます。国の補助金が3分の2と10分の10があるがというところでございますけれども、まず、この事業の補助金の補助率は基本は3分の2でございます。10分の10については、これは初年度のみの予定になっていますが、システム改修分については10分の10で補助するという内容になっておりますので、それに合わせて予算のほうを上げさせていただいております。

それと、2点目の予算書の13ページの交付金の人数でございますけれども、本日配付の 資料をベースに御説明させていただこうと思いますが、出産応援金については妊婦さんが 対象となってまいります。この妊婦さんの見込みについては、約1,600人と想定をしてお ります。 次の子育て応援金については、こちらは新生児1人当たり5万円ということになっておりますけれども、今年度中に出生する新生児の見込みでございますが、約960人を見込んでいるところでございます。

それと、3点目でございます、システム改修の内容でございますけれども、これにつきましては、現在の健康カルテに機能を追加し、改修する予定でございます。具体的には、対象者を抽出する機能であるとか、振込口座の登録機能などをまず追加させていただきたい。それに加えて、今回、面談であったり支給が伴いますので、その面談の実施状況であるとか支給の状況を入力できるように改修をさせていただいて、支給漏れなどがないように構築していきたいと考えております。

それと4点目の、今回、面談とかを充実という形でさせていただきますが、人の配置でございますけれども、予算書の13ページのところにも書かせていただいておりますが、会計年度任用職員さんを新たに雇用したいと考えております。人数につきましては1月から3月までの1名で予定をしているところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(波多江祐介君) 辻本委員。
- ○委員(辻本美惠子君) 例えば、この事業によって新たに妊娠とか出産の人数が増えていくということをもし想定しているんであれば、このパターン1、2、3、4のそれぞれの段階で、従来の妊娠届の数あるいは出生届の数と比較して、これだけ多くの方が安心して妊娠・出産しようということで評価をするときには、人数が多分基準になると思うんですが、これまでの、例えば令和3年度のそれぞれの時期に妊娠届の数がどれぐらいだったかというのが想定された上でのこの事業であれば、その想定数などをお知らせいただけたら今後のこの事業の評価が非常にしやすいのかなと思うんですけれども。
- ○委員長(波多江祐介君) 岡嶋課長。
- ○子育て支援課長(岡嶋桐子君) 月当たり大体妊娠届出が70から80件あってございます ので、妊娠届出時の面談は月当たりそのぐらいの人数が来るかと思います。

同様に、赤ちゃん訪問についても同じようなペースで進んでおりますので、その数ということです。

以上です。

- ○委員長(波多江祐介君) 段下委員。
- ○委員(段下季一郎君) ちょっと細かいことになるかもしれないんですけども、赤ちゃ

ん訪問時、面談と書いてあって、そこで子育て応援金のほうは5万円支給すると書いているんですが、これは何とか面談につなげられているのが現状だというのが、うちの市の状態だと思うんですけども、もし会えなかった場合はどうなるのかなというのがちょっと気になったので、お尋ねしたいと思います。

- ○委員長(波多江祐介君) 岡嶋課長。
- ○子育て支援課長(岡嶋桐子君) 赤ちゃん訪問ですが、ほとんどの場合においてはスムーズに連絡がつき、会えてございます。会えない場合については、引き続き連絡を取って、会えた時点で訪問させていただくというところなんですけれども、今回、この経済的支援がセットされることで、さらにそこに会える、何というか、プッシュというか、促進力につながるかなというふうに感じております。

以上です。

- ○委員長(波多江祐介君) ほかに質疑のある方は挙手お願いします。 横尾委員。
- ○委員(横尾秋洋君) この事業は、全国一律でやっている事業でしょうか。
- ○委員長(波多江祐介君) 鶴川課長。
- ○財政課長(鶴川和宜君) 全国一律で取り組む事業でございます。 以上でございます。
- ○委員長(波多江祐介君) 横尾委員。
- ○委員(横尾秋洋君) 新聞等によると、1人当たり50万ぐらいに閣議決定でしようかとかいうような動きがあるようですけど、そういう件はまた具体的に、市に流れてきたりしているんでしょうか。
- ○委員長(波多江祐介君) 鶴川課長。
- ○財政課長(鶴川和宜君) 今、委員がおっしゃられた1人当たり50万円というのは出産 一時金のお話であろうかと思いますが、結論から申しますと、まだ市のほうには具体的に 下りてきていないと。国において今検討されている段階であると認識しております。 以上でございます。
- ○委員長(波多江祐介君) ほかに質疑のある方は挙手をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(波多江祐介君) これにて質疑を打ち切ります。 ただいまから討論を行います。議案第71号について討論される方はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(波多江祐介君) 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第71号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第9号)の件を原案のとおり可決 することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(波多江祐介君) 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして総務市民常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時13分